

## まちづくりにおける脱炭素化に向けた検討・調査業務委託 業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

### 1 件名

まちづくりにおける脱炭素化に向けた検討・調査業務委託

### 2 履行期限

契約の日から令和7年3月21日（金）まで

### 3 履行場所

横浜市都市整備局企画課

### 4 業務目的

本業務は、脱炭素化と一体となったまちづくりを進めるための施策を立案するとともに、今後の脱炭素のロードマップの検討につながる調査・検討を行うことを目的とする。

先進事例や具体的な都市開発への適用可能性を評価するとともに、脱炭素化に資する新施策の実施可能性を検討し、制度設計に向けた施策案のリストの作成などを実施する。

### 5 業務概要

#### (1) 計画準備

業務着手に先立ち、業務の目的、内容等を十分に理解し、業務を円滑かつ効率的に進めるために、業務実施にあたっての検討方針・工程計画等を検討し、業務計画書を立案・作成する。

#### (2) 既存制度及び取組の整理

脱炭素に関する国及び横浜市の制度、取組等を整理し、まちづくりにおける施策検討の方向性について検討する。

#### (3) 脱炭素に関する事例収集及び適合性の評価

まちづくりに関係する脱炭素の取組例を複数抽出し、横浜市への適合性を幅広く検討・評価する。事例については適用が見込まれる都市開発フェーズごとに取りまとめる等、整理してまとめること。

#### (4) 脱炭素化と一体となったまちづくり施策リストの作成

(2)～(3)を踏まえ、発注者と協議の上、横浜市が進めるまちづくりにおける脱炭素の施策方針案及び施策リストを作成する。なお、既存制度や既往の取組の活用その他、本市独自の施策案も提案すること。また、「市街地再開発事業における建物のZEB化を義務付ける施策」についてもリストに含めること。

#### (5) 施策方針及び施策の検討

(4)で作成した施策方針及び施策リストについて、事業スキーム、実現への課題（費用や制度等）と解決策等、脱炭素の面で期待される発現効果等を具体的に検討・検証し整理する。

(6) 施策方針及び取組案に実現性に関する事業者ヒアリング

(5) で整理した施策リストについて、民間事業者と意見交換を行い、施策への参画の可能性、民間負担及び効果発現の妥当性について検証する。

(7) ロードマップの作成

(6) までの業務を踏まえ、次年度以降のロードマップについて検討する。

## 6 成果品

(1) 成果品は、報告書を製本2部、電子データ（編集できるデータを含む）1部とし、本業務委託により作成した資料を全て含めてください。

(2) 納入先は、都市整備局企画部企画課とします。

(3) 成果品は全て横浜市に帰属することとし、受託者は横浜市の承諾を得ずに使用または公表しないでください。

## 7 その他

(1) 本業務を実施するにあたり、疑義を生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ進めてください。

(2) 業務の実施にあたり、委託者と打ち合わせた結果を打合せ記録に取りまとめ、速やかに委託者の承諾を得るようにしてください。

(3) 8月下旬までに中間報告をすることとする。なお、中間報告までに取りまとめる業務の範囲については、発注者と協議し決定するものとする。